

元年歿。孫興三大夫寛但の時、家断絶した。

テクマワシ 木偶廻 能美郡深瀬・東二口で

は、舊正月(今二月)に木偶廻しが行はれる。今深瀬のものを記さう。七日から十四日まで青年等が道場に集り、『廻し手』はそこに保管されてある一米乃至六〇厘の形に衣裳をつけ、『語り手』の語る幸若又は古淨瑠璃に合はせて使ふことを練習し、十五日から十八日まで同じ道場で之を公開する。外題は大織冠第一

テコアシガル 手木足輕 また手木之者と

もいふ。露地奉行の支配で、城中露地方の諸事を専務とし、藩侯江戸参勤の際には荷物の宰領を勤めた。或はいふ昔宰領足輕といふものであつたのは、即ちこの御手木足輕のこと知れぬ。萬治元年江戸城天守臺御手傳普請の時には手木の者頭に美濃屋少次郎を命ずるとある。

テコマチ 手木町 金澤の町名、藩政中は

御手木足輕の組地であつた。御手木足輕を俗に御手木とのみいふたから、かうした町名が起つたのである。

テゴヤ 出小屋 ↓デヅクリ 出作。

テシマキ 豊島毅 通稱安三郎、字は靜修、洞齋と號した。幼にして其の父が祿を失うた

ので、慨然として家を起さんと欲し、江戸に至つて麴溪書院に入り、幾もなく塾頭となり、暇あれば則ち益を安積良齋・鹽谷岩陰・藤森天山・大槻磐溪等に受け、後帷を小石川に下した。安政五年藩主を召して歩士に列し、明倫堂講師に補した。文久三年國事多端の際、殺上洛して政情を探つたが、藩の方針に違ふを以て召還せられ、爾來その家に錮せられること五年。その間皇朝通覽四十五卷を著し、神武天皇以降醍醐天皇に至るの事を記し、名分を正し、順逆を明らかにした。明治元年二月毅は建議して、加賀藩が薩長と同心協力して王政復古の大業を翼賛すべく、佐幕佐會の説の如きは断然顧慮する必要なきことを高唱した。この建白の時機を逸したのは、毅がその時まで幽閉せられて居たからである。同年毅は再び新番組に列し、明倫堂助教となり、二年榎少屬兼文學教師に任じ、置縣の後縣吏となり、後東京に移り、斯文學會に教鞭を取り、明治三十九年七月二日歿した。年八十三。

テシマコレノフ 豊島是誠 通稱喜右衛門。

延寶八年父新七郎の遺知百七十石を襲ぎ、御異風となり、享保十一年五十石を加へ、十五年七十三歳を以て歿。

テシマシクローウ 豊島新九郎 前田利常

に仕へて三百石を領した。子孫相繼いで藩に仕へる。

テシロ 出城 石川郡成の内在つた。越

登賀三州志故墟考に、出城は成村領に在つて、地方人成村の出城と呼ぶとある。

テダイ 手代 (一)手代の種類—手代は萬

治・寛文の頃名代といふたもので、十村の使役する所とし、場付手代・納手代・内手代の三

種があつた。文政四年には手代を手附と稱せしめたこともある。

(二)場付手代—御算用場内の御郡所に附屬

し、十村詰所に出席する。石川・河北二郡の場付手代は、御扶持人十村・平十村とも皆各一人を出し、某村何某手代といひ、その他の遠郡では一郡の十村共通に二三人を出し、某郡手代と稱した。その任命は御扶持人十村から申請し、郡奉行・改作奉行の認可を経た。

(三)納手代—十村が代官としての事務に使役

するもので、一兩人宛あり、十村から出願し、郡奉行・改作奉行の認可を受けた。

(四)内手代—十村の自宅で使役するもので、

石川・河北二郡では場付手代に兼務せしめる十村もあつたが、遠郡では全く別であつた。百姓の子弟から選定せられた。

テダイクマチ 出大工町 金澤の舊町名。

木倉町と接續し、昔は大工共の邸地に賜はつた故の稱である。明治四年四月戸籍編成の時、此の町名を廢して木倉町に屬せしめた。

テタタキノシミツ 手叩清水 ↓シデカケ

ノシミツ 四手掛、清水。

テツ 鐵 今昔物語に能登國掘鐵者行、佐

渡國一掘金語がある。能登に鐵鑛を採掘する者六人あり、其の長が佐渡に黄金を産することを語つた所、國守それを聞いて、彼等を佐渡に遣はし黄金を得させたいといふのである。この國に若し鐵を産したとすれば、砂鐵を製鍊したのもあらうか。

テツカ 鐵火 鐵火を取つて自己の潔白を

證しようとした例には、前田利長の伏見に居た時、刀の筭を紛失したものがあつて、岸主計がその嫌疑を受けた。主計因つて金澤に歸

つた後、淺野川原に於いて鐵火を取つたことがある。

テツカヤマ 手塚山 江沼郡柴山にあつて、

柴山湯の西北隅に近い小砂丘である。俗傳に、齋藤別當實盛が手塚太郎光盛と戦つた所として居る。又江沼志稿には、手塚太郎が物見した所だと書いてある。孰れも信用し得ぬ。

テツギノミヤ 手次宮 鹿島郡武部に鎮

座して、今建部神社と稱する。文政社號帳に、『手次宮、武部村鎮座産神、祭神少彦名命。當社は俗に藥師大明神と唱へ申。』とある。二宮神職の持分で、その由来記には、舊號健部神社祭神倭建命とする。手次宮と稱する理由は明らかでない。

デヅクリ 出作 白山山間には所々に出小

屋又は出作小屋といふのがあつて、崖雖・段丘等にさゝやかな耕作を營んでゐる。出作には、四月から十一月まで止つて雪の深い季節には原住部落に歸るものと、冬季をも通じて永住的に止るものがある。後者は出村ともいはれないこともないが、耕地の真中に在る孤立の住居だから聚落ではない。家屋の構造は、丈夫な木材を用ひ、厚い壁を附け、屋根を茅葺とし、庇は木羽又は杉皮で蔽はれる。寒氣を淺く爲に茅で周囲を巻くこともある。屋内労働が出来るやうに、成るべく廣い土間をとるから、倉庫・納屋・便所等は母屋から分離して造られる。出作の散在する地帯は、海拔三〇〇乃至一〇〇〇米の間が最も多い。

デツケン 普魯西人イ・フォン・デル・デッ

ケンは、明治三年閏十月金澤藩に招聘せられて、鑛山學所の教師となり、鑛山・金石及び地質學を教授したものである。デツケンは、